

◆午後2時52分再開

▼○議長（洲浜繁達）▽ それでは、会議を再開いたします。引き続いて一問一答質問を行います。足立議員。

▼○足立昭二議員▽ 足立昭二でございます。2点だけ質問を行います。1点目は、しまね特別支援教育推進プランについて、2点目は原発問題と原子力防災会議中間報告についてであります。

初めに、しまね特別支援教育推進プランについて質問をいたします。

これ、9月議会でも特別支援教育について質問いたしましたけども、今回は10月3日に教育委員会が発表しました、しまね特別支援教育推進プランについてお尋ねをしたいと思います。

このプランは、昨年5月に設置されました今後の特別支援教育のあり方に関する検討委員会の答申内容を具体化するもので、今年度から32年度までの向こう10年間の計画であります。

教育長、私、9月7日と11月28日に、松江、出雲圏域の養護学校分教室を見学をさせていただきました。これ初めての見学でして、それぞれの学校の授業の様子や施設の現状を見て、特別支援教育の必要性、大切さを強く感じたところです。特に、11月28日に松江精神養護学校、いわゆる肢体不自由教育部門でありますけども、そこへ訪問させていただきました。私も初めてだったものですから、小学校の1年生から2年生、3年生、4年生、5年生ということで、高校3年生のところまでの各教室の授業内容を校長先生に御案内をいただきました。その各学年追うごとに児童生徒さんが成長していく姿といいましょうか、自立していく姿を鮮明に認識することができました。これはもう当たり前のことだと思えますけれども、本当に、どういんでしょうか、重要なあとということを感じましたし、そして、一人一人児童生徒の健康管理を維持していくためにも、大変気を配られておりました。そして、その対策として施設の狭隘化対策、そして精神養護学校では空調の関係ですね、初めて僕も勉強させていただきましたけども、児童生徒さんの空調の体調管理ちゅうのも非常に必要であるというふうに感じました。

当日、松江緑が丘養護学校、これ病気の治療をしながら学ぶことのできる病弱特別支援学校、ここにもお邪魔させていただきましたけども、ここはテス

トの時期でして小学校の皆さんしか見れなかったですけれども、これも障がいの種別が平成12年度から変わりまして、いろんな子どもさんがおられたという関係で、特に先生方が非常にきめ細やかに一人一人を教育をされてるということで、本当に同様に感想を持ったところです。

そこで、今回発表されました特別支援教育プランの基本的な考え方であります、一人一人の教育的ニーズを的確に把握してきめ細やかな教育を行うというふうに基本的な考え方なってます。養護学校を先ほど申し上げましたように訪問して、本当に一人一人の児童生徒さんを的確に見ながら、それぞれの指導をしていくということが、この基本的考え方にマッチしてるなあというのは正直感じたところです。

そこで、教育長の、先ほど私が申し上げました基本的な考え方についての認識を、まず伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ 今議員から御紹介をいただきました特別支援学校、各障がい種に応じていろいろ学校ございますが、どの学校におきましても、本当に一人一人に対応した教育を行ってるというふうに思っております。今一人一人の状態に応じた教育ということでございますが、障がいのある児童生徒につきましては、同じ種類の障がいでありましても必要な支援が異なる場合がございます。そのため、児童生徒の支援に当たりましては、当該児童生徒の有します障がいの種類だけではなくて、一人一人の障がいの状況などを踏まえて、きめ細やかな支援を行うことが必要であるというふうに思っております。これまでもそういうことで対応してまいりました。今後とも、一人一人の教育ニーズに応じた適切な支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ それで、特別支援教育の理念であります、先ほど言いました一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うために、今後10年間、今回は5点挙げられております。教育的ニーズ、今言いました把握と、そして一貫した支援、3つ目が職業教育の充実、4つ目が教育環境の整備、そして最後が、関連機関の連携した取り組み、この5点を重点的に置いてこれからやっていくということで、それに、そうした観点から幾つか聞いてみたいと思います。

まず第1点は、しまね特別支援教育プランの主な取り組みの内容として、教職員の資質と専門性の向上ということが挙げられております。あれ読んでみますと、小中学校の職員の資質と研修の問題と、高校生の場合は若干違うということで、特に高等学校の場合は、発達障がいに対する理解と支援の不十分さが指摘をされております。そういう意味で、言い方悪いですけど、やや小中学校よりも高校のほうはもっと基本的なところから研修していかなければならないとされておりますが、そういった点についての教育長の認識を伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ 今議員から御指摘ございました高等学校の特別支援教育ですが、小中学校までは特別支援学級あるいは通級指導教室、そういう制度がございまして、特に特別支援教育の対象となる生徒につきましてはそれぞれしっかりと対応がなされているというふうに思っておりますが、高等学校におきましてはそういう制度はございません。特に、発達障がい、近年言われておりますが、そういう生徒も通常の学級に在籍をいたしております。そういったことから、高等学校の教職員につきましては、障がいに対する理解でありますとか、あるいは支援体制、まだまだ不十分だというふうに私も思っております。近年このため、高等学校の職員に対しまして研修授業、これを充実してきてまいっております。今後とも、そういった研修を通じて教員の資質の向上に努めまして、高等学校におけます特別支援教育の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ 来年度から出雲養護学校と益田の養護学校に肢体不自由の教育部門が設置をされて、そして複数障がいの対応をされるということに私は非常に評価をしております。ただ、そういう状況の中で、今、今回隣に医療機関がありませんから、医療との連携はどのようになされるか、ちょっとお伺いします。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ 来年度から、出雲養護学校あるいは益田養護学校、肢体不自由部門を設けたいというふうに考えておりますが、基本的には日常的に医療と深いつながりがある児童生徒、こういった生徒につきましては、これまでどおり松江精神

養護学校、江津清和養護学校、こちらのほうへの就学指導を進めていくということにいたしております。その上で、出雲養護学校、益田養護学校へ新たに就学する児童生徒につきましては、その児童生徒がかかっております地域の医療機関、ここと綿密な連携をとって対応したいというふうに思っております。具体的には、その医療機関から一人一人の生徒の医療上等の情報提供、あるいは児童生徒が安全に学校生活を送るためのたんの吸引などの医療的ケアへの助言、あるいは学校におけます機能訓練の方法についての専門的な助言、あるいは緊急時対応についての助言、こういったことを地域の医療機関から適切に受けるなど、緊密に連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ じゃあ、再確認ですが、例えば今松江の清心養護学校の生徒がおられます。児童さんおられます。それが行かれる場合、医療的關係で隣の東部センターですか、の關係は、もう全くないというふうに認識していいですか。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ どういう生徒が来年以降、出雲養護学校に入るかというのは、事前に医療機関と相談をしてやりたいと思っておりますので、東部医療センターに通っている生徒、基本的には清心養護学校へ通われると思いますが、中には出雲のほうで、地域の医療機関にかかりながら新しく出雲養護学校へ通われる生徒もいらっしゃると思います。これは、ちょっと個々の状況を就学指導の段階で把握をしたいというふうに思ってます。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ 次に行きます。プランの具体化につきましては、書いてありますように、期間の要する施設は個別に実施計画等を策定して取り組むということあります。では、具体的にどのような今考えられる施策が計画的に取り組まれるか、これを伺いたいと思います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ この特別プランでは大まかな項目を上げておりますが、具体的な実施年度等は今んところ掲げておりません。今おっしゃいました実施計画等を個別に策定するという事柄につきましては、例えば知的障がい特別支援学校高等部におきます職業コースへの導入、あるいは高等学校に

おきまして発達障がいのある生徒への支援といたしまして、小中学校で行われているような通級による指導、こういった指導に類する指導を実施することが掲げられております。こういったこと。それから、小中学校等の特別支援教育コーディネーター、こういったコーディネーターに助言、援助できる人材、こういったものを養成、配置をするというふうになっております。これにつきましても、具体的な計画が決まれば別途定めるというふうを考えております。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ 次、図書館ですよ。この図書館について整備をされるようですけども、学校図書館の環境整備員、そして今言いました学校司書が配置されますが、現状はどうなってるか、そして具体的10年間にどのように配置されてる計画があるのか、伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ 今ございました特別支援学校では、ことしの9月から、12校すべての学校の図書館におきまして図書館環境整備員を配置をいたしまして、蔵書の整理、選定等の図書館の環境整備、あるいは幼児、児童生徒に対する読み聞かせ、これらを行っているところであります。また、各学校の図書館担当の教員を県外の先進校へ派遣をいたしまして、また特別支援学校を会場として研修会を開催する、こういったことを通じまして、図書館を活用した教育について教職員の理解を深めているというのが本年度の状況でございます。

今後であります、まずは、現状ではまだまだ十分とは言えません学校図書館、それから蔵書、こちら辺の整備を図りまして、その上で専門的な知識を有する学校司書の配置、これにつきましても順次進めてまいりたいというふうを考えてます。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ それと、10年間ですべての学校に学校司書を配置されるということは確認したいのですが、どうでしょうか。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ ただいま申し上げましたように、まだ前提として不足しているハード、ソフトございますので、その整備を早急に図りまして、その上で学校司書配置をしたいというふうに思っております。この10年間で全部入るかどう、な

るべく努力はしたいと思っております。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ 次、校舎の狭隘化対策について質問いたします。

校舎の狭隘問題につきましては、9月議会でも取り上げさせていただきましても、特に松江、出雲養護学校は喫緊の課題であります。しかし、今回の特別支援教育推進プランでは、喫緊の課題であるにもかかわらず、今後の対策が明確にされていないのが問題であるというふうには考えております。

そこで、しまね特別支援教育推進プランでは、今後も高等部の生徒数が増加すると見込まれていますが、知的障がい特別支援学校高等部への生徒数が急増を起す要因について、どのように認識されているか伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ 県内の知的障がい養護学校の高等部でございますが、生徒数、この5年間で約1.5倍と急激にふえてきております。その要因であります、さまざまなことが考えられると思っておりますが、私どもとして大きな要因として上げられますのが、特別支援教育の充実、まずこれが1つ上げられると思っております。それから、保護者の方の理解が進んできたということが、これらが大きい要因ではないかなと考えてるところでございます。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ 私は、今高校生が増加するというのももちろんですけども、小中学校の児童数の増加にも原因があると思っております。例えば、松江養護学校ですけども、10年間を比較した場合、小中学生が34人だったのが今年度は79人になるとるんですよ、小中で。2.3倍。そして、高等部が72人から128人。1.7倍です。出雲養護学校は、小中学生の皆さんが10年前の平成13年には74人だったんです。それが今103人。1.4倍にふえてます。高等部は10年前は62人が154人、すなわち2.5倍、児童生徒さんがふえているわけです。知的障がいの特別支援学校の生徒数の急増が狭隘化を招いていることも事実でありますけども、先ほど言いましたように小中の学校の生徒数も大幅にふえてる、ここにこそ、今学校の狭隘の問題があるし、現在の、例えば松江、出雲の養護学校の敷地内での対策は、もう現実的に私は無理ではないかというふうに思っています。先ほど申し上げたプランでは、出雲養護学校には先ほど言いました

ように肢体不自由教育部門が設置をされます。そして、当然教室も整備されるでしょう。また、各学校には今回新たにセンター機能を発揮するための教育の相談室、そして療育のための部屋を整備するというふうになってるわけです。そこで、私は、前回も言いましたように、きちんと新たに、私は本校から遠い地域、すなわち私の意見は雲南地域へ学校の新設とか、あるいは特別支援学校の分校を配備していくという、こういうことが今迫られてると思いますけども、教育長の所見を伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 今井教育長。

▼○教育長（今井康雄）▽ 今議員からもございました、例えば雲南地域であります、議員のほうからございましたような分校あるいは分教室設置について御要望もいただいております。実態見ても、そういう御要望の重いというのは重々受けとめておるところでございます。ただ、一般論で申し上げますと、9月議会でも申し上げました、まず学校を設置することになりますと、まず基本的な整理として3点ほどあるかと思いますが、1つは対象の障がい種ごとにその地域に児童生徒数、どれぐらい見込めるのかという点、それからその上で、学校をつくった場合に、どれぐらいの児童生徒さんが継続して学校へ進路を希望されるのかといった問題、それから対象となる障がいの種類や程度、これをどうするのかといった問題があるかと思えます。こういった点について、まず基本的な検討が必要だろうというふうに思っております。その上で、分教室の設置ということになりますと、県内でも安来高校、邇摩高校、前例ございますが、こういったところと比較しまして、施設面あるいは高等学校との交流面、こういったことで具体的にそういったことが当面できるのかどうかといった問題があるかと思えます。これはソフト面もございしますが、ハード面、これが非常に大きゅうございます。そういう点も含めまして、現在地元の市町村、市のほうとも検討させていただいてるところであります。今後とも、こういった形でやれば実現できるのか、私どもも一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ ハード面ですけれども、私、これは残念なことですけども、少子高齢化ということで、今各地域の公共の建物があいてきてるって

う状況があるんです。ですから、金をそんなに使わなくても知恵を絞れば、そういった分教室とか、そういうことはできるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひともこれは検討の素材に上げていただいて、お願いしたいと思います。

さて、それで次、原発と原子力会議の中間報告について質問を知事に行きます。

3月11日に東日本の震災による福島第一原子力発電所事故は、収束に向かうところが、月日がたつにつれて、新たな問題が生じております。除染問題は気が遠くなるような対策が迫られていますし、また廃炉までは30年という工程が発表されました。東京電力は、原発事故は地震が原因ではなくて津波によるものとして、対策がとられていますけども、今地震によっても事故が発生したと見る学者、あるいは元原子炉製造技術者も多くなってるように思います。私は後者の考えであることは、これまでも指摘をしておりましたけども、いずれにしましても、知事、これまで答弁されていますように、事故原因の調査を行い、事故収拾に向けた対策が急がれると思えます。

そこで、さて、島根県は9月2日に福島原子力災害を踏まえた原子力防災体制と、その対応の方向について中間報告が示されました。知事を先頭に、福島原発事故を踏まえた、万が一30キロ圏域すべての避難区域になった場合、県内だけでなく避難先を確保できないことから、島根原発の事故発生時に備えた避難者受け入れ要請について、中国3県の自治体への要請、説明など、他の立地県に見られないような活動を精力的に行われております。これについて、私は非常に評価する次第でございます。この取り組みについて報道機関でいろいろ指摘されておりますけども、これまで取り組まれてきた現状、それから成果、課題について知事に伺います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ この原子力発電、安全対策が最も重要であるわけでありまして、万が一の事態っていうことが否定できないわけでありまして。福島の事故があったわけでありまして。そういうことで、この万が一の体制もあわせ、できる限りの準備と申しますか、そういうものをしておく必要があるというふうに考えてるところであります。ほかの県もいろいろ違いますけども、島根と同じような取り組みを基本的にされておるといふふうに思いま

す。それに向けまして、国にも必要な準備を、立地14県で一緒になってお願いをしたりしております。モニタリングポストを用意をするとか、あるいはオフサイトセンターの代替施設を考えると、いろんなことを国に対しても言っておるわけでありませぬ。そこで、島根のように県外に支援を求めなければ、島根と同じ程度に求めなければいけない県っていうのは、それほど多くないかもしれませんね。しかし、各県とも、島根と同じようないろんな作業は行ってるというふうに思います。私どもはそういうことで、県内の避難場所がどの程度あるかっていう作業をまずやり、それで、どうも30キロ圏内っていうのが一つのめどとなるようでありますから、もちろん入りくりがあるんだらうと思うんですけども、そういうものをベースにすると、島根県で大体40万人程度の避難場所をある程度確保しておく必要があるということ、県外にもお願いをしてるということでございます。10月の知事会におきまして各県知事の了解も得まして、事務ベースでありますけども、市町村に対しましても説明を、他の4県ですけども説明をしてると。鳥取県も島根と同じ立場になりますから、鳥取県と一緒にやると。それで、基本的にどういう場所が利用可能かというのを他県から出していただいて、それが一定数になりますと、今度は県内の30キロ圏域の市に対しまして、この辺の場所を利用するようなことで避難の計画をつくってくださいというようなことで進むわけでありませぬ。それをできる限り早くやっておこうということでございますが、年度内にある程度の、例えば松江市のこの地区の方々はこの辺の場所だというようなところをある程度大枠のようなものは示していける、そのための準備が進むというようなことを考えておるわけですけども、どの程度し得るかっていうのは、別に期限があるわけじゃないわけでありませぬ、その後も引き続いてやっていきたいというふうに思ってるところであります。

問題としましては、例えば避難所の運営方法をどうするのかとか、あるいは開設の期間は大体どのぐらいになるのか、受け入れ先の都合もあるでしょう。それから、もともと国がそういう場合には負担をしなきゃいかんわけでありませぬけども、国の準備は一体どうしてくれるのかと、国の対応は私どもがいろいろ話をしてますけども、まだまだ事故の収束とかそっちのほうに大きなエネルギーが費やされて

おって、こういうところまではまだまだ十分いってない。そういうことで、我々が国によくお願いをしてると、こういうことでございませぬ。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ 次、避難計画について質問しますけども、これまでも出ておりますが、病院とか特別養護老人ホーム、保育園、幼稚園、養護学校を含む小中学校など、避難に大きな人手と支援が要る人々への避難とあわせて、患者や寝たきりの人への移転先の確保など、どのように考えられておられるのか、これを伺いたいと思います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ この点につきましては、福島に職員を派遣をしまして、福島の実態がどうだったのかというようなことを聞いて、その準備をやっておるわけでありませぬが、やはり入院をされてる方、施設に入所をされてる方、あるいは自宅で療養されてる方、いろいろ状況が違うわけでありませぬ、それぞれの方に合ったような避難の仕方、避難の場所を確保しなきゃいかんということによってございませぬ。ただ、病院でありますとかいろんな施設っていうことになりますと、受け入れのほうも、無理をすればこのぐらいできるだろうっていうことはあるかもしれませんが、そこをきちっと約束できるものかどうか、いろんな問題があるわけでありませぬ、その点はやはり国が関与をし、国がいろんな基準などをつくらせませんと、なかなか我々だけの努力では進まないこともありますから、国に対しても要請を強くしておるということでありませぬ。

それから、子どもさんたちであります、通学時間、通園中、通学中に起こるような場合に、子どもさんたちをどういうふうに親元に連絡をして、一緒になって避難をするといったような具体的な対応でございませぬ。そういうものが非常に必要になってくるわけでありませぬ、関係者間でそういうやり方を共有しなきゃいかんわけでありませぬけども、そこはまだ具体的なところまでは進んでいないわけでありませぬけども、それにつきましてもやっていく必要があると思います。こういう問題は原発に限らず、ほかの災害でもあるわけでありませぬ、そういう面でいろんな準備をしていくっていうことは、いろんな面で必要なことではないかというふうに考えておることであります。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ 知事、それでこの問題を、避難計画見させてもらったんですけども、非常に今の30キロ圏内で40万人を超える県民が暮らしておられると。そこで、安全に避難していくためには相当な準備が必要であろうかというふうに思っております。これをつくるのにも大変だし、あるもの、県内ずうっと自治体行政の皆さんとかいろいろ聞いてみると、果たしてこれできるんかやというような声も実は聞いとるんです。しかし、つくらないけませんけども、そういった点の心配するわけですけども、少し知事として県民の皆さんにも大丈夫だというような、そういった所見みたいなことを伺いたいと思うんですが、どうでしょうか。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 1つは、やはり福島の事故によりまして、安全対策を強化してるわけですね。政府あるいは東電等の説明によりますと、津波による被害が問題が一番大きかったということでありまして、津波によって予備電源が使えなくなるといった事態が大きな影響を及ぼしたってということで、そういう面の対策は随分各原発の立地の現場で行われてるわけです。そうしますと、電力がなくなって水の供給ができないってということになりますと、非常に短時間でいろんな問題が起こってきて福島のような問題になったわけですけども、そういう安全対策が行われれば、一定の時間はあるわけでありまして、福島の場合でも、炉によって状況も違ったわけでありまして、そういう面で、それは万が一の場合もいろいろありますけども、40万人全員が同じ時期にすぐってというようなことにはならない可能性もありますし、近いところから順次ってということもあるでしょう。そういう面を考えながら、いずれにしてもどこに、この地域に住んでる人たちは、大体こういうところに避難をする、大きな大枠のようなものは綿密にはそれはできないかもしれませんが、つくっていく必要があると、そういう考えで今作業に当たっておるといことでございます。

それから、病院などにつきましても、そうした避難の仕方、あるいは施設などの避難の仕方、これはやはり専門家の意見、指導もいただきながらやっていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 足立議員。

▼○足立昭二議員▽ それでは、最後の質問になりますが、電力の需給についての質問をいたします。

今原発の問題で、来年の夏には原発全部とまるんじゃないかと、そうなったときに、一体電力はどうなるんかと、原発反対反対していても、その問題どうするのという答えを問われることが、私も何回もあります。一応説明はしとるんですけども、そういう中で今回政府が、先ほど浅野議員の答弁にもあったと思いますけども、来年夏の需給見通しを立てました。政府のエネルギーの環境会議の試算では、例えば中国電力の場合は、原発をすべてとまった場合の昨年夏並みのピークになった場合には、約予備率が2.7%が予備があるんですよということ、そしてことしの夏のピークの実績の場合の最大電力需要が1,083万キロワットでありまして、供給力が1,234万キロワットで、予備率は13.9%ということで、すなわち原発3号機、3つ全部とまっても、来年は13.9%予備率がありますよという、こういう状況が報告されておりますし、それから全国的に見ても、例えば北海道、関西、四国、九州は不足になりますが、日本全体では原発全部とまっても、日本全体としては余りますよと、予備率が出ますよということ、今回政府が初めて発表をしました。いずれにしても、この原発がなくても電気は大丈夫だという試算、これは試算になると思うんです。そこで、これから省エネを前提にやれば、この面からも、この原発の稼働というものは必要ないというふうに私は思いますけれども、知事の所見を伺って質問を終わりたいと思います。

▼○議長（洲浜繁達）▽ 溝口知事。

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 御指摘のように、11月1日に、政府はエネルギー・環境会議で来年夏の需給見通しを示したわけです。2つのケースについて示してると。繰り返しになりますが、一つのケースは、昨年ですね、ことしじゃなくて昨年並み、昨年はもう猛暑だったそうですが、の猛暑で、そのときの最大電力需要を想定して、そして原子力発電の再起動がないといった場合には、全国で9.2%の供給能力の不足が起こると。こういうことであります。その場合にも、中国電力の場合は2.7%の若干の余剰はあるけども、通常は8%程度の余剰がないと、いろんな変動に耐えられないという問題があって、2.7で大丈夫だっということではないというの

が政府の見通しですね。

もう一つの見通しは、ことしの夏の電力需給ですと、最大電力はそんなにふえなかったわけでありませう。しかも、いろんな電気の使用制限を行いましたから、最大電力は非常に下がったわけでありませう。その場合ですと、議員御指摘になりましたけども、全国では4.1%ぐらいの余剰があるということなんですね。議員は、この2番目のケースを前提に原発がなくても大丈夫ではないかと、そういう前提が実現すればそういうことになるでしょうし、なるかもしれないってということですね。しかし、そうでないケースもあるわけでありませう、現時点ではまだ来年夏の見通しってというのは、まだまだよく、はっきりしないんじゃないかと思ひます。そういう問題について、政府が一体どう考えるのか、そういうものをよく説明をしないといけないというふうに思ひわけでありませう。

それからまた、電力自体につきましては、それぞれが相互に融通をするという関係にあるわけでありませう。ある電力が、最大電力は十分な予測であっても、事故が起こったりすると足らなくなることもあるわけですから、やはり電力全体として、日本全体としてそういうものを考えなきやいかんという視点もあるわけでありませうし、それから電力が何のためにあるかという、我々の生活、そして産業活動でありませう。産業活動は、相互に連関をしとるわけでありませう。ある地域で若干余剰があつても、ほかの地域で大きな不足がありませうと、それは日本経済全体が大きな混乱になつて、それはほかの地域にもまた影響を及ぼすわけでありませう。そういう意味で、やはり国全体としてこういう問題をどう考えていくかということをしちつと、これはやはり国の責任ですね。エネルギー供給をどうするかということについて国がしっかりした見解を示して、どういふ対応をするかを決めていく必要があると。まだそこまで至つてないというのが私の感想でありませう。

▼○足立昭二議員▽ 終わります。(拍手)